

市商連ニュース

令和3年10月1日 No.85

一般社団法人 川崎市商店街連合会

<https://k-shouren.jp/>

☎044-548-4107

緊急事態宣言の解除

神奈川県内に発出されている緊急事態宣言が9月30日で解除されました。

県内の飲食店においては、10月1日から24日までの間、マスク認証制度の認証店に限り酒類の提供が解禁されます。

認証を受けた店舗は、営業時間は5時から21時まで、酒類の提供は11時から20時までとなります。

マスク認証制度の認証を受けていない店舗での、酒類の提供は禁止されています。

なお、要請に応じた店舗には、協力金が支給されます。(売り上げに応じて、1日2万5千円～7万5千円)

http://www.pref.kanagawa.jp/docs/r5k/mask_nisho.html



高齢者の人口増加

総務省の推計では、65歳以上の高齢者は、3640万人(前年比22万人増)で、総人口に占める高齢者の割合は、29.1%(世界では2位がイタリアで23.6%)と世界でも高齢者の占める割合が突出しています。商店街においても、「買い上げ商品の配達」「商店街・店舗施設でのバリアフリー」「高齢者向けの商品の品揃え」「販売量の小単位化」「休憩スペースの設置」など、増加し続ける高齢者を顧客として取組むために、高齢者

支援の取組みが求められています。高齢者支援の取組みは、人出や資金なども必要となりますが、地域貢献の意味を大きく持っていることを理解して、行政などの協力を得ながら取り組んでいただきたいと思います。

川崎じもと応援券(第2弾)の利用期間延長

川崎じもと応援券(第2弾 令和3年7月16日～)の利用期間が、3度目の緊急事態宣言の発出に伴う飲食店の時短営業要請や外出自粛などの情勢により、利用する機会が減少していることに鑑み、当初の令和3年12月31日から、令和4年3月31日まで延長されました。

併せて、利用店舗の登録期間も令和4年2月末まで延長しています。

商店街のデジタル化推進補助金

市商連から市議会等に予算要望していた「商店街のIT化支援について」、川崎市が新たに、新型コロナウイルス感染症の拡大やスマートフォンの普及により消費者のデジタル利用が促進されている現状から、商店街におけるデジタル化の推進のための補助事業を、今年度の補正予算で実施することが、令和3年度第3回川崎市議会定例会の代表質問(自民:矢沢議員 公明:平山議員)で明らかになりました。

デジタルツールの使い方の講習会やアプリ開発、デジタル技術を活用したイベントの開催などが対象となり、予算額は1300万円。募集要項等については、正式に川崎市から公表され次第、各商店街に情報提供いたします。